

## これまでに寄せられた意見について

首都圏の社会資本整備と東京外かく環状道路（外環）に関するアンケート  
[ 第 2 回 ] ( H 1 4 実施 )

### 実施概要

対象者：首都圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）に居住する 20 歳以上の男女個人 5,000 人。うち有効回収数約 3,500 票（回収率約 70%）  
実施期間：平成 14 年 10 月 5 日～ 21 日

### 結果概要

#### 新たに環状道路を整備すべきだという意見について

- ・「賛成できる」 ... 約 78% （ 賛成できる 42.1%  
どちらかという賛成できる 36.0% ）
- ・「賛成できない」 ... 約 21% （ あまり賛成できない 15.3%  
賛成できない 5.5% ）

#### 外環による高速道路のネットワーク化を図るべきだという意見について

- ・「賛成できる」 ... 約 74% （ 賛成できる 36.1%  
どちらかという賛成できる 37.4% ）
- ・「賛成できない」 ... 約 25% （ あまり賛成できない 19.6%  
賛成できない 5.3% ）

#### 外環で実施されている P I 方式の検討について

- ・「評価できる」 ... 約 53% （ 評価できる 21.2%  
やや評価できる 31.9% ）
- ・「評価できない」 ... 約 7% （ あまり評価できない 4.6%  
評価できない 1.9% ）

#### 「計画のたたき台」を公表したことについて

- ・「知っていた」 ... 約 37% （ よく知っていた 1.5%  
ある程度知っていた 14.0%  
「聞いたことがあるような気がする」 21.9% ）
- ・「知らなかった」 ... 約 62%

#### 高架構造から地下構造への計画の変更について

地下構造は費用がかかるので高架構造で整備すべきだ

- ・「そう思う」 ... 約 20% （ そう思う 6.3%  
ややそう思う 13.5% ）
- ・「そう思わない」 ... 約 35% （ あまりそう思わない 18.5%  
そう思わない 16.3% ）

沿道への影響を抑えるために地下構造で整備すべきだ

- ・「そう思う」 ... 約 47% （ そう思う 18.9%  
ややそう思う 27.6% ）
- ・「そう思わない」 ... 約 14% （ あまりそう思わない 7.7%  
そう思わない 5.9% ）

なお、平成 12 年 2 月に沿道 7 区市（都計エリア、周辺エリア、全域エリア）と、1 都 3 県の約 7,000 人を対象に実施し、約 6,300 人から回答を頂いた首都圏の社会資本整備と東京外かく環状道路（外環）に関するアンケートでは、

- ・「3 環状 9 放射の整備が必要」と思っている人は約 80%
- ・「新しい検討方法で検討を行うこと（P I）」に対して、行うべきまたは内容や進め方によっては行っても良いとする人は約 91%

という結果を得ている。

説明会、相談所、はがき、電話等で寄せられた意見

平成13年4月の「計画のたたき台」公表後から平成14年10月までに、パンフレット、広報紙、説明会、相談所、ホームページ等で情報を発信し、パンフレット添付はがき、説明会や相談所、電話、FAX、メール等により、沿線住民を中心に幅広く意見を集めた。

これまでに寄せられた意見を分類すると、外環の必要性、計画内容、環境、用地補償等、進め方、外環計画に対する賛否と、大きく6つに分類され、それぞれの主な意見は以下の通りである。

【外環の必要性について】

- ・クルマ優先社会の見直しや総合的な交通政策を求める意見など、交通政策全般に関する意見があった。
- ・首都圏3環状道路の整備を求める意見がある一方、外環以外の環状道路整備で充分とする意見があった。
- ・交通、経済、環境、防災・市街地整備の観点から、効果を期待する意見と効果に疑問を呈する意見があった。
- ・また、外環の効果の資料の算出根拠についての疑問、膨大なコストに関する懸念する意見があった。

【計画内容について】

- ・計画内容全般について、具体、詳細な情報を求める意見があった。
- ・ルートについては、変更や代替ルートの検討を求める意見、構造については、地下方式にした場合の地上の住宅などへの影響や地下水など環境への影響及び安全性への懸念に関する意見があった。
- ・インターチェンジについては、設置数の削減について検討を求める意見、必要がないとの意見がある一方、インターチェンジは必要との意見があった。
- ・また、インターチェンジの設置による影響を懸念する意見、ジャンクションについては、具体的な図の提示など詳細な情報提供を求める意見があった。
- ・地上部の利用については、地元主体で検討を行うことを求める意見があった。

【環境について】

- ・大気、地下水、騒音、振動など沿道環境への影響を懸念する意見があった。
- ・生活道路への交通の自動車流入、地域コミュニティの分断など地域の生活環境への影響を懸念する意見があった。
- ・自動車交通の増加を助長し、首都圏全体の環境悪化を懸念する意見があった。
- ・また、環境への影響について、現況の調査結果の公表や対策方法について具体的な説明を求める意見があった。

【用地補償等について】

- ・外環の詳細な計画図について情報提供を求める意見があった。
- ・これまでの建築制限への不満、今後の生活設計が見通せないことへの不安などの意見があった。
- ・用地買収や移転・営業補償などに関する質問や情報提供を求める意見があった。

【進め方について】

- ・今後のスケジュールを明確にすべきという意見があった。
- ・意見の把握や反映の方法などについて、沿線住民への事細かな情報提供を求める意見があった。

その他、外環計画に対する賛否についての意見があった。